

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護給付費 障害児通所給付費等支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課・支援班	
個人情報ファイルの利用目的	身体・知的・精神の各障がい者に対し自立支援給付の支給を行うことを目的とする。	
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、生年月日、住所、電話番号、家族状況、親族・続柄、居住状況、病歴、心身機能の障害	
記録範囲	本人、世帯	
記録情報の収集方法	本人、家族、医療機関、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所福祉部障がい福祉課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	世帯状況・収入申告書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課・支援班	
個人情報ファイルの利用目的	身体・知的・精神の各障がい者に対し自立支援給付の支給を行うことを目的とする。	
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、家族状況、親族・続柄、居住状況、所得・収入、資産状況、納税状況	
記録範囲	本人、世帯	
記録情報の収集方法	本人、家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所福祉部障がい福祉課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護給付費 障害児通所給付費等支給（給付）決定通知書兼利用者負担額減額・免除等決定通知書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課・支援班	
個人情報ファイルの利用目的	身体・知的・精神の各障がい者に対し自立支援給付の支給を行うことを目的とする。	
記録項目	氏名、住所、心身機能の障害	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、家族、医療機関、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所福祉部障がい福祉課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス受給者証	
行政機関等の名称	袖ケ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課・支援班	
個人情報ファイルの利用目的	身体・知的・精神の各障がい者に対し自立支援給付の支給を行うことを目的とする。	
記録項目	氏名、生年月日、住所、電話番号、親族・続柄、心身機能の障害	
記録範囲	本人、世帯	
記録情報の収集方法	本人、家族、医療機関、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ケ浦市役所福祉部障がい福祉課	
	（所在地）袖ケ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付通知書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課・支援班	
個人情報ファイルの利用目的	身体に障害を有する者に対して、身体障害者手帳が交付されたことを通知するために使用する。	
記録項目	氏名、住所	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所福祉部障がい福祉課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	身体障害者更生指導台帳	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課・支援班	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳を所持している者の	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、家族状況、親族・続柄、病歴、心身機能の障害	
記録範囲	本人、世帯	
記録情報の収集方法	本人、家族、医療機関、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の官公庁（千葉県知事）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所福祉部障がい福祉課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	袖ヶ浦市精神障害者医療費等受給資格登録申請書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課・給付班	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者医療費等給付事業の受給要件の審査や、医療費の給付事務に利用する。	
記録項目	個人識別符号（個人番号）、個人識別符号（国保、社保、介護等の保険者番号等）、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、心身機能の障害	
記録範囲	本人、世帯、	
記録情報の収集方法	本人、家族、課税課、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所福祉部障がい福祉課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	袖ヶ浦市重度心身障害者（児）医療費等受給資格登録申請書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課・給付班	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害者（児）医療費等支給事業の受給要件の審査や、医療費の支給事務に利用する。	
記録項目	個人識別符号（個人番号）、個人識別符号（国保、社保、介護等の保険者番号等）、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、心身機能の障害	
記録範囲	本人、世帯	
記録情報の収集方法	本人、家族、障害者施設職員、課税課、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所福祉部障がい福祉課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自立支援医療費支給認定申請書（精神通院）	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課・給付班	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院）申請・交付に関する事務の管理のために利用する。	
記録項目	氏名。生年月日、個人番号、住所、負担額に関する事項、医療機関	
記録範囲	本人、世帯	
記録情報の収集方法	本人、家族、医療機関、他の官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所福祉部障がい福祉課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		